

令和 8 年度
公益財団法人日本環境整備教育センター
事業計画

公益目的事業

1. 国家試験事業

(1) 浄化槽管理士試験

浄化槽法第 46 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数 1,000 名

〔令和 7 年度 実施計画：5 会場、1,000 名

実績：受験予定者数 1,003 名

受験者数 882 名〕

(2) 浄化槽設備士試験

浄化槽法第 43 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数 700 名

〔令和 7 年度 実施計画：5 会場、670 名

実績：受験予定者数 817 名

受験者数 745 名〕

2. 講習事業

2. 1 講習業務

(1) 浄化槽管理士講習

浄化槽法第 45 条第 1 項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：講習をオンデマンドにより実施し、考査のみ対面により 14 会場（北海道、宮城県、千葉県、東京都 5 回、愛知県、大阪府 2 回、福岡県 3 回）で実施予定

実施計画人数：1,400 名

〔令和 7 年度実施計画 12 会場（オンデマンド 8 会場、対面 4 会場）、1,200 名〕

(2) 浄化槽設備士講習

浄化槽法第 42 条第 1 項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：講習をオンデマンドにより実施し、効果評定のみ対面により 5 会場（北海道、東京都 2 回、大阪府、福岡県）で実施予定

実施計画人数：300 名

〔令和 7 年度実施計画 5 会場、300 名〕

(3) 浄化槽技術管理者講習会

浄化槽法第 10 条第 2 項の政令で定める規模の浄化槽における維持管理に関する知識及び技能に資する講習会

開催地：7 会場（宮城県、茨城県、東京都 2 回、愛知県、大阪府、福岡県）で実施予定

実施計画人数：700 名

〔令和 7 年度実施計画 6 会場、600 名〕

(4) 浄化槽検査員講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 55 条第 1 項第五号の浄化槽の検査に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：2 会場（東京都 2 回）で実施予定

実施計画人数：100 名

〔令和 7 年度実施計画 2 会場、100 名〕

(5) 浄化槽清掃技術者講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 11 条第 1 項第四号の浄化槽の清掃に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：1 会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：150 名

〔令和 7 年度実施計画 1 会場、150 名〕

2. 2 関連業務

(1) 浄化槽管理士台帳の作成と大臣免状の交付補助業務（環境省委託）

(2) 教材の作成及び改訂

主に講習会テキストの年次更新データ等の改訂を行う。

(3) 教材作成に向けた調査研究業務

浄化槽技術者等の資質向上を目指した教材作成への活用を目途とし、「浄化槽システムに関する種々の課題解決」及び「浄化槽の施工・維持管理技術等」に関する調査研究を行う。

(4) 講習事業への電子申請システムの導入の拡大

政府が推進しているデジタル化への対応と同時に、教育センターでの業務効率向上を図るため、令和6年度から本格運用している試験及び講習の電子申請システムについて、浄化槽技術管理者講習会等他の講習事業への導入を検討する。

3. 普及啓発事業

(1) 全国浄化槽技術研究集会

令和8年10月14日（水）及び、15日（木）の2日間、「浄化槽の日」の関連行事の一環として、環境省、国土交通省、農林水産省、広島県、広島市、「浄化槽の日」実行委員会、全国浄化槽推進市町村協議会の後援を得て、広島県広島市（会場：広島コンベンションホール）において第40回全国浄化槽技術研究集会を開催する。

なお、本会において下記の表彰、贈呈式、分科会を行う。

- ・ 浄化槽関係事業功労者 環境再生・資源循環局長表彰贈呈
- ・ 浄化槽調査研究奨励金 贈呈
- ・ 公益財団法人日本環境整備教育センター理事長感謝状贈呈
- ・ 研究発表会
- ・ 浄化槽検査員研究会

(2) 浄化槽行政担当者研究会

全国浄化槽技術研究集会に併せて、環境省、国土交通省、農林水産省の後援を得て、都道府県・政令市並びに全国浄化槽推進市町村協議会会員市町村の浄化槽行政担当者による第48回浄化槽行政担当者研究会を開催する。

4. 浄化槽調査研究助成事業

(1) 調査研究助成

浄化槽に係わる新技術の開発等に寄与することを目的として、その基盤となる学術研究及び調査に対して、大学、国公立研究機関、公益・一般法人研究機関及びNPO法人等に所属する研究者を対象に助成する。(助成金総額 100 万円程度)

(2) 調査研究奨励

浄化槽等に係る調査研究を奨励することを目的として、全国浄化槽技術研究集会において研究発表されたものの内から優秀課題を選考して調査研究奨励金を贈呈する。(最優秀課題 30 万円、優秀課題 10 万円)

収益事業

1. 研修事業

(1) 浄化槽清掃実務者講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、適正な清掃作業に関する基礎知識及び技術等を習得する講習会

開催地：2会場（静岡県、愛媛県）で実施予定

実施計画人数：120名

〔令和7年度実施計画 1会場、100名〕

(2) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務を習得する講習会

(3) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務と清掃記録票の記入方法を習得する講習会

開催地：(2) または (3) のいずれかを1会場（未定）で実施予定

実施計画人数：60名

〔令和7年度実施計画 (2) または (3) のいずれかを1会場、60名〕

(4) モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

モアコンパクト型浄化槽に関して、保守点検や清掃の実態に関する最新情報を、浄化槽関係技術者へ広く伝達する講習会

開催地：4会場（群馬県、富山県、静岡県、愛知県）で実施予定

実施計画人数：240名

〔令和7年度実施計画 2会場、130名〕

(5) 地方公共団体及び浄化槽関連団体等からの依頼による講師派遣

〔令和7年度派遣数 14箇所（令和8年1月末現在）〕

(6) 条例に基づく浄化槽管理士に対する研修会

各都道府県で定められている「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に、保守点検業の登録に際し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定が設けられている。

本研修会については、一般社団法人全国浄化槽団体連合会と公益財団法人日本環境整備教育センターとが協力し、研修会の開催に係る事務、講師の派遣、及びテキストの改訂を実施する。

① 講師派遣

各都道府県及び浄化槽関係団体から要請があった場合に講師を派遣する。

〔令和7年度派遣数 87会場（令和8年1月末現在）〕

② テキストの作成

環境省から示された全国統一的に講習すべき事項に基づき、令和7年度に作成したテキストを改訂する。

(7) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する講習会

令和元年浄化槽法改正にて規定された環境保全及び公衆衛生に影響を与える「特定既存単独処理浄化槽の判定とその対応方法」に関する講習会

開催地：1会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：60名

〔令和7年度実施計画 1会場、60名〕

(8) 浄化槽管理士証・その他受講証・修了証の発行業務（浄化槽関係資格者証）

(9) 実務セミナーの開催

浄化槽関係技術者の継続教育及び技能アップを支援するため、浄化槽の実務的なテーマに関するセミナーを開催する。

① 浄化槽関係技術者並びに浄化槽技術研究会の会員等を対象とし、教育センターにおいて年間5回程度開催する（すべてオンラインで開催）。

② 浄化槽技術研究会の賛助会員を対象とし、地方での開催要望があった場合は、適宜開催する。

2. 調査研究事業

(1) 環境省の調査等に関する業務

「令和8年度浄化槽整備推進関係予算（案）」から、環境省は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進及び維持管理の適正化、温室効果ガス排出量に関する2030年度46%削減・2050年カーボンニュートラルに向けた調査・検討業務を実施するものと考えられる。これらに関する請負業務に取り組めるよう、下記の提案を積極的に行う。

- ・改正浄化槽法の施行状況等を踏まえた浄化槽整備・維持管理に関する既存の指針類等における見直し検討業務。
- ・浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討業務。
- ・その他、浄化槽に関する請負業務。

(2) 技術的試験・評価に関する業務

1) 登録浄化槽審査：登録浄化槽審査受託事業

- ① 全国浄化槽推進市町村協議会では、個々の浄化槽が補助指針に適合するかどうかの判断を会員市町村に代わって一元的に審査し、判断することとされ、審査・調査業務を行っている。当教育センターはこの業務の一部を委託されている。

- ・登録審査（新規 0 申請、更新 4 申請）

〔昨年度計画：新規 0 申請、更新 5 申請〕

- ・実地調査（新規 12 基（うち上期 6 基、下期 6 基）
（更新 8 基（うち上期 4 基、下期 4 基））

〔昨年度計画：新規 0 基、更新 40 基〕

- ② 第 185 回浄化槽登録審査専門委員会（令和 5 年 10 月 19 日開催）にて、全浄協事務局より登録制度改定（11 人～50 人槽追加）の計画があることが報告されたことから、本改定に関する技術的な検討の支援を行う。

- ・検討期間：令和 6 年度～令和 8 年度中
- ・開始目途：令和 9 年度
- ・令和 8 年度業務：登録要綱の草案検討

2) 関連団体との連携事業

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能 エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO₂削減を図る事業に関する技術支援、関係団体等との協力体制を継続する。

3) 生活排水処理計画策定業務

地域の生活排水処理計画について、社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し業務、汚泥処理計画の策定等、地域の実情に応じた生活排水処理計画の策定を行う。

4) DX化に関する調査等

環境省の調査業務等を通じて、浄化槽維持管理等のDX化に関する調査を行う。

3. 国際事業

3. 1 国際協力業務

(1) 日本サニテーションコンソーシアム（J S C）の活動

J S Cは、環境省・国交省の支援のもと、平成 21 年 10 月にアジア・太平洋地域の各国における基礎的な衛生施設の普及、浄化槽やし尿処理等のオンサイト処理等の技術の開発と普及、都市の汚水・雨水対策としての下水道の整備を支援するための、衛生分野におけるアジアで唯一のナレッジハブとして設立された。J S Cの構成団体は、当教育センターの他、(一財)日本環境衛生センター、(一財)下水道事業支援センター、(公社)日本下水道協会、地方共同法人下水道事業団の 5 団体である。J S Cが実施する研修、国際会議及び海外調査等の事業活動に積極的に参画する。

(2) 研修協力

環境省、J I C A等国内外の関係機関からの要請に応じて、生活排水処理に関する海外行政官・研究者等の研修の受け入れ、または協力を行う。

- 1) J I C A：課題別研修「分散型污水处理システム導入・普及」
- 2) J I C A：課題別研修「下水道マネージメント」
- 3) J I C Aブラジル事務所：「浄化槽セミナー」(仮)

(3) 専門家派遣

国内外の関係機関からの要請に応じて、調査団やワークショップ等への専門家派遣を行う。

(4) 国際会議等での情報収集と情報発信

環境省、J S C等国内外の関係機関からの要請に応じて、国内及び海外で開催される国際会議に参加し、海外の污水处理に関する情報を収集し、日本の浄化槽システムに関する情報発信を行う。

(5) 自主調査・情報収集

海外の研究機関や行政機関と締結したMOU（了解覚書）に基づき、海外の協力機関と連携し、新規事業の開拓に係る調査活動等を実施する。

国際協力業務を通じて得た成果や収集した情報を整理し、ウェブサイトにて国内外に向けて情報発信する。

3. 2 国際調査業務

これまでの浄化槽に係る国際的な取組状況等から、環境省において実施が見込まれる下記の業務について、関連委託・請負業務の入札等に積極的に参加するなどして受託を図る。

(1) 浄化槽に係るアジアにおけるワークショップ及びセミナー等の開催に係る業務

国連の持続可能な開発目標(S D G s)では、水分野においては、安全な水と衛生施設

へのアクセスに加えて、排水処理や再利用に関する目標が掲げられている。これら目標の実現に向け、日本が有するし尿処理に関する歴史的知見、技術、処理システム等を途上国に普及させる継続的な支援が求められている。一方、我が国では、令和6年12月に改訂された「インフラシステム海外展開戦略2030」においては、「我が国における公害や廃棄物に関する経験や技術、制度等を基に、相手国における環境汚染の低減や公衆衛生の向上、(中略)、国際的な枠組みも活用しつつ、案件形成の段階から社会的な仕組みと一体で「質の高い環境インフラ」の海外展開に取り組む。」とされている。また、環境省が令和7年8月に改訂した「環境インフラ海外展開基本戦略」においても浄化槽の海外展開は地域別戦略に明記されており、今後、更なる浄化槽の海外展開が期待される。

本業務では、アジアの発展途上国等のニーズに応えるとともに、水環境の向上に貢献するため、日本の浄化槽をはじめとする個別分散型の生活排水処理技術やその制度体系を海外に普及させることを目的とする。

(2) インドジャル・シャクティ省との協力覚書に係る第2回会議体会合及びセミナーの開催に係る業務

令和7年8月に日本国環境省とインドジャル・シャクティ省との間で締結された「公共水域の水環境保全と公衆衛生の向上を目的とした浄化槽を活用した分散型生活排水管理に関する協力覚書」が更新された。それに基づき、1) 浄化槽を活用した分散型生活排水管理に関する協力の促進を行う。2) 分散型生活排水管理における情報と専門知識の共有、研修等を通じた人材育成等の活動を実施する。

4. 公益目的事業推進事業

4. 1 浄化槽技術研究会業務

浄化槽に関する技術上の情報交換を行い、新しい浄化槽技術の開発・向上及びその普及を図ることを目的として設立された研究会で、会員管理等の事務を行う。現在の構成メンバーは、浄化槽関係技術者並びに行政担当者等の個人会員561(578)名、民間法人団体の賛助会員55(54)法人。(令和7年12月末現在。なお、カッコ内の値は令和7年3月末現在)

4. 2 出版事業

(1) 機関誌「月刊浄化槽」、「浄化槽研究」の刊行・販売

「月刊浄化槽」は、読者アンケートを実施する等読者のニーズの把握に努め、掲載内容等のさらなる充実を図る。また「浄化槽研究」では、浄化槽に関する学術論文、調査報告等で投稿があったものを審査し、「月刊浄化槽」において随時発表する。

(2) 改訂版の発行・販売

- ①「浄化槽の維持管理」
- ②「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」普及啓発パンフレット
- ③「浄化槽ってなに」普及啓発チラシ

(3) 新刊書籍の発行・販売

- ① 「登録小型合併処理浄化槽要覧 ‘24・‘25年追補版」

(4) 既刊書籍の販売

- ① 「浄化槽法の解説」
- ② 「小型合併処理浄化槽の構造および維持管理」
- ③ 「小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン」
- ④ 「浄化槽技術者の生活排水処理工学」
- ⑤ 「水の消毒」
- ⑥ 「浄化槽の機能診断と対策」
- ⑦ 「浄化槽用語事典」
- ⑧ 「登録小型合併処理浄化槽要覧」
- ⑨ 「小型合併処理浄化槽保守点検清掃記録票の解説と記入方法」
- ⑩ 「Johkasou systems for domestic wastewater treatment 6th Edition」
- ⑪ 「浄化槽工学」
- ⑫ 「性能評価型小型浄化槽の概要」
- ⑬ 「性能評価型小型浄化槽の概要2」
- ⑭ 「浄化槽管理士試験問題集」
- ⑮ 「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」普及啓発パンフレット
- ⑯ 「浄化槽ってなに」普及啓発チラシ
- ⑰ 「窒素除去型・膜分離型小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン・同解説」(電子版)
- ⑱ 「浄化槽整備事業の手引 2024」
- ⑲ 「月刊浄化槽アーカイブ 浄化槽の今昔」(電子版)
- ⑳ 「月刊浄化槽アーカイブ 登録小型合併処理浄化槽概要 2025年10月版」(電子版)

4. 3 情報通信事業

(1) 情報検索システムの管理・整備に関する事務

- ① 教育センターホームページのメニュー、コンテンツの整備・拡充
- ② Web サイト作成・運用ソフトの管理
- ③ YouTube コンテンツの作成・管理